

妊娠・出産

妊婦さんの健康管理

● 妊娠届・母子健康手帳の交付

保健予防課保健サービス係(☎5722-9503)

妊娠をした方(外国人住民も含む)は、妊娠届を下記窓口に提出してください。母子健康手帳と「母と子の保健バッグ」をお渡しします。

「母と子の保健バッグ」には、妊娠中や出産後の母子の健康のための書類が入っています。

窓口名称	住所	電話番号	地図座標
保健予防課保健サービス係	上目黒2-19-15(総合庁舎内)	☎5722-9503	【4図 B-2】
碑文谷保健センター	碑文谷4-16-18	☎3711-6446	【5図 E-2】
戸籍住民課住民記録係	上目黒2-19-15(総合庁舎内)	☎5722-9884	【4図 B-2】
北部地区サービス事務所	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	☎3496-5208	【1図 G-4】
中央地区サービス事務所	中央町2-9-13(食販ビル内)	☎5722-9885	【3図 G-4】
南部地区サービス事務所	碑文谷1-18-14碑小学校内南西側	☎3719-2071	【5図 G-2】
西部地区サービス事務所	柿の木坂1-28-10	☎5731-2500	【5図 D-2】

母子健康手帳の内容についての問い合わせは、保健予防課保健サービス係(☎5722-9503)までお願いします。

● 出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)

保健予防課(☎5722-9504)、碑文谷保健センター(☎3711-6447)

すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産、子育てについての相談を行います。面接を受けた方には、子育て応援グッズをさしあげます。

● 妊婦健康診査

保健予防課(☎5722-9503)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)【5図E-2】

目黒区では、妊婦健康診査を14回、妊婦超音波検査、子宮頸がん検診を1回、公費負担(一部助成)しています。

「母と子の保健バッグ」(母子健康手帳を交付するときにお渡しします)の中の妊婦健康診査受診票を、都内の契約医

療機関にお持ちください。公費負担には上限があるため検査項目、検査方法によっては自己負担が生じます。

また、里帰り等による妊婦健康診査費助成制度もあります。

保健予防課・碑文谷保健センターの管轄地域

名称	管轄地域
保健予防課 【4図 B-2】 上目黒2-19-15(総合庁舎内)	駒場、青葉台、東山、大橋、上目黒、中目黒、三田、目黒、下目黒、中町、五本木、祐天寺、中央町二丁目、目黒本町一丁目
碑文谷保健センター 【5図 E-2】 碑文谷4-16-18	中央町一丁目、目黒本町二から六丁目、原町、洗足、南、碑文谷、鷹番、平町、大岡山、緑が丘、自由が丘、中根、柿の木坂、八雲、東が丘

● 妊婦保健相談

保健予防課(☎5722-9504)、碑文谷保健センター(☎3711-6447)

妊娠期から、健康や出産に関して保健師等が電話・面接・訪問等でご相談に応じます。(詳細はP7参照)

● 妊産婦歯科健康診査

保健予防課保健サービス係(☎5722-9503)

目黒区では、妊婦・産婦歯科健康診査を区内の医療機関で実施しています。妊娠5か月以上妊娠8か月(妊娠31週)までの方及び出産後12か月未満(お子さんの1歳の誕生日の前日まで)の産婦を対象に、契約医療機関にて無料で受診でき

ます(当健康診査以外の検査、治療を行った場合は実費となります)。妊婦、産婦とも1回ずつ受診できます。ご希望の方は保健予防課保健サービス係までお申し込みください。

● 保健指導票の交付

保健予防課(5722-9503)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)

生活保護を受けている世帯、および住民税が課税されていない世帯の妊産婦・乳幼児に対し、医療機関で必要な保健指導(定期健診)が受けられる保健指導票を交付します。

● 周産期医療

東京都福祉保健局救急災害医療課(☎5320-4427)

「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。東京都では、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度で専門的な医療に対応できる周産期母子医療センターを整備促進するなど、周産期医療対策事業を実施

しています。

◆ 近隣区の総合周産期母子医療センター

国立成育医療研究センター

世田谷区大蔵2-10-1 ☎3416-0181

日本赤十字社医療センター【2図 F-3】

渋谷区広尾4-1-22 ☎3400-1311

◆ 目黒区の周産期連携病院

東京医療センター【3図 B-5】

目黒区東が丘2-5-1 ☎3411-0111

出産前の育児教室

● ハローベビークラス・サロン 保健予防課(☎5722-9503)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)

妊婦さんとその家族の方を対象として、保健予防課と碑文谷保健センターでそれぞれ実施しています。

ハローベビークラスでは、赤ちゃんを産み、育てるために必要な妊娠・出産・育児・栄養などについての知識を学ぶため

の講義や実習を行っています。

ハローベビーサロンは、役立つ講話の他に、交流の時間も設けています。

クラス・サロンとともに何度でもご利用いただけます。

● パパママの育児教室 要予約 保健予防課(☎5722-9503)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)

初めて出産を迎える目黒区在住の妊婦とそのパートナー(申し込み時点で妊娠6か月(20週)以降の方)を対象に、赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴等の実習を行っています。めぐろ区報に募集案内を掲載しますので、ご覧ください。(先着順)

● 区立保育園 子育て支援事業 妊婦のための参観・体験 保育課保育指導係(☎5722-9867)

実施園や日程等の詳細は、地区サービス事務所等で配布されている「区立保育園行事予定表」をご覧ください。(P75参照)

出産の手続き・助成

● 出生届

戸籍住民課戸籍届出係(☎5722-9786)

子どもが生まれたら、生まれた日から14日以内に、出生届を出してください。その際は母子健康手帳と印鑑をご持参ください。

● 赤ちゃん訪問(産婦・新生児訪問) 保健予防課(☎5722-9503・9504)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)

赤ちゃんが生まれたすべてのお宅へ、保健師または助産師が訪問しています。体重測定、母乳やミルクのこと、入浴方法、育児相談などを行います。お母さんのからだのこともご相談ください。

◆**申し込み**：「母と子の保健バッグ」の中の出産通知票をお送りください。電話でのお申し込みも可能です。(詳細はP7へ)

● 産前・産後支援ヘルパー派遣

子ども家庭課子ども家庭支援センター係(☎5722-9743)

出産間近の妊婦時から出産後体力が回復するまでの間、育児や家事援助が必要な家庭に、ヘルパーを派遣します。対象は、区内在住で、居宅内に手伝う人がいない方です。期間は出産予定日の1か月前から出産後6か月以内で初回利用から4か月以内(多胎児は1歳になる前まで)で、時間は

1日2時間もしくは3時間、合計45時間まで(多胎児は120時間まで)の利用ができます。

◆**利用時間**：9：00～19：00(年始を除く)

◆**費用**：1時間500円(開始から6時間までは無料)(減免制度あり)

● 出産育児一時金と出産費の貸付

国保年金課給付係(☎5722-9811)

国民健康保険の加入者(被保険者)が出産した場合、出産育児一時金(42万円)が支給されます(妊娠85日以上経過した死産・流産含む。この場合は、医師の証明書が必要)。ただし、退職後6か月以内の出産で、以前の健康保険などから出産育児一時金に相当する給付を受けられる場合には、支給されません。

(海外で出産された場合は出産された方が帰国後)の申請(出生日の翌日から2年以内)によりお支払いします。

また、直接支払制度に対応していない医療機関等で出産されるなど、出産費用の負担にお困りの方には、出産前に貸付(出産育児一時金の8割)を行っています(出産予定日の1か月前から申請可)。

なお、出産費用の窓口での負担軽減のため、医療機関等に直接支払う直接支払制度や受取代理制度があります。これらを利用しない場合や海外での出産の場合は、出産後

※国民健康保険以外の方は、加入している健康保険にお問い合わせください。

● 妊娠高血圧症候群などの医療費助成 保健予防課(☎5722-9503)、碑文谷保健センター(☎3711-6446)

妊娠中に入院治療を必要とする妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患の方に、医療費を助成します。また、入院時の食事療養費は患者自己負担となります。ただし、症状の認定基準、入院日数、所得などによる制限があります。

● 入院助産費用の援助

子ども家庭課子ども家庭係(☎5722-9862)

出産費用にお困りの方は、出産費用の援助が受けられます。ただし、所得制限があります。また、所得税額により費用の一部自己負担があります。医療機関や受付時期について、対象となる条件等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。